

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年11月30日(金) 9:15～9:18 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

本日の閣議において、東日本大震災からの復興の状況に関する報告を、国会に提出することを決定しました。本報告は、東日本大震災復興基本法第10条の2に基づき、昨年10月から本年9月までの間を中心に、復興の状況を取りまとめたものです。

なお、詳細な内容については、事務方にお問い合わせください。

2. 質疑応答

(問) 昨日、小池都知事と面会されたと思うんですが、その中で福島県産の食材のPRですとか、水素の活用についてお話しされていました。具体的に東京都と協議を進める御予定はありますかでしょうか。

(答) まずは、福島にはいわゆる風評被害という現状があります。それをできるだけなくすためにはどうしたらいいかということになりますけれども、復興五輪というところを大きな柱としているオリ・パラでありますので、まずは福島の食材を、具体的に選手村といったところで使っていただけるように、今後、事務的な話をしていくことになろうかというふうに思います。

更には、イノベーション・コースト構想の中心的な課題であります、水素社会の実現につきましては、より具体的な方法について更に詰めていく必要があるというふうに思っておりますので、これは事務的に今後進められるというふうに思います。

(問) すみません、全閣僚にお聞きしてはありますが、秋篠宮殿下が昨日、代がわりの大嘗祭について、宗教色が強いものを国費で行うことが適当かなど、いわゆる政府決定を批判するような御発言がございましたが、この発言について政府の一員として大臣、何か御所感等ありましたら、お願いいたします。

(答) このことについては、私の方としてはコメントを差し控えたいと思います。

(以 上)